

2021年度第13期被害者支援活動員養成講座

受 講 生 募 集

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 広島被害者支援センター

広島被害者支援センターの活動内容

当センターは、犯罪の被害にあわれた方やその家族への支援を行う民間の団体です。当センターでは、電話や面接による相談のみならず、弁護士や臨床心理士による専門相談や、裁判所・検察・警察等への付き添い等の支援活動を行っています。相談は無料です。



被害者支援活動員養成講座のご案内

この講座は当センターで支援活動するボランティアを養成するものです。入門編・アドバンス編の全課程を修了し、一定の基準をクリアすると支援活動員と認定され、実際に支援活動を行うこととなります。入門編は支援活動員を目指す方はもちろんですが、被害者支援に関心があり勉強したいという方の受講も歓迎です。

◆ 被害者支援活動員養成講座の概要

- ・講座内容 入 門 編 12講 24時間 20,000円
(犯罪被害、DV被害、子ども虐待、被害者の心理等)
- アドバンス編 20講 36時間 20,000円
(より深い知識の習得、ロールプレイによる実践演習等)
- ・講 師 大学教員、弁護士、医師、臨床心理士等
- ・募集人数 約30名
- ・日 時 入 門 編 6月～8月(毎週木曜日) 18時30分～20時30分
アドバンス編 9月～11月(木曜日・土曜日) 予定
木曜日 18時30分～20時30分
土曜日 10時30分～16時45分
- ・場 所 広島被害者支援センター研修室 (広島市中区紙屋町)

◆ 受講手続きについて

受講ご希望の方は下記まで電話でお問い合わせください。募集要項をお送りします。

- ・問い合わせ先 ⇒ 公益社団法人 広島被害者支援センター 事務局
TEL 082-245-6667
月～土曜日(祝日を除く) 9時～17時
- ・募集期間 ⇒ 2021年4月1日～5月21日

電話相談 082-544-1110

相談日 毎週月～土曜日 (休日:祝休日 12月28日～1月4日・8月13日～8月16日)
相談時間 9時～17時